

児童扶養手当システム」標準化・共通化に係る情報提供依頼実施要領

I 基本事項

1. 提供を依頼する情報

現行の「児童扶養手当システム」標準化・共通化を行うための検討にあたって必要な情報

2. 提出物

Ⅲに示すとおり

3. 提出期限

令和6年8月7日（水）16時までにご提出をお願いします。

4. 提出方法

5. に定める提出先へ電子メール、または持参により提出してください。

5. 提出先・お問合せ先

本情報提供へ参加を検討いただいている事業者は、様式1（参加申込書）様式2（誓約書）に必要事項を記入の上、電子メールで令和6年7月24日（水）までにご提出ください。アドレスのご入力等による不着を防ぐため、電子メールの送信後には、担当課までお電話ください。

奈良県地域創造部こども・女性局こども保育課放課後児童手当係 担当：深見

〒630-8501 奈良市登大路町30

Tel:0742-27-8606（直通） Fax:0742-27-2023

e-mail:hagukumi2@office.pref.nara.lg.jp

6. その他

- ① 情報提供にかかる費用につきましては、各社にてご負担いただきますようお願いいたします。
- ② 本件情報提供依頼において掲げている新システム導入の基本条件は、実際にシステムを調達する際の仕様・要件定義と内容が一致するものではありません。各位から提供していただいた情報その他を総合的に勘案した上で正式な仕様書を提示して調達を

行う予定としています。

- ③ 一部資料等については、セキュリティ面から Web サイトに公開していません。**本情報提供へ参加を検討いただいている事業者におかれましては、「5. 提出先・お問合せ先」に示す連絡先まで連絡をお願いします。別途提供する情報の取り扱いに関する誓約書を提出いただき、これらについて提供させていただきます。**
- ④ 提供された資料に関しては、返却しません。
- ⑤ 参加表明された事業者において、不明点について確認が必要な場合は、**令和6年7月29日(月)**までに質問票により、電子メールにてお問合せください。
- ⑥ 本 RFI に伴い、本県が提供する資料及び質問回答の内容は、第三者への開示及び他の用途への流用を禁じます。
- ⑦ 本情報提供依頼にて提供を受けた情報については、調達時の仕様書に反映する場合があります。

II 「児童扶養手当システム」標準化・共通化の基本条件

概要

・業務概要

「地方公共団体情報システムの標準化に関する法律」に基づき、標準化対象 20 業務の共通機能及び関連システムについて、令和7年度末までに国が示す標準仕様に準拠したシステム（以下、標準準拠システムという）への移行を計画しております。現行の「児童扶養手当システム」は、オンプレミスのパッケージ製品（一部カスタマイズ）を使用しています。本 RFI（情報提供依頼）は、本県の児童扶養手当システムの「標準準拠システム」への移行にかかる情報提供をお願いさせていただくものです。」

・現行システムについて

分類	調査項目	
業務システムの 基礎情報	業務システム名	児童扶養手当システム
	業務主管部署	地域創造部こども・女性局こども保育課
	システム所管部署（予算執行部署）	地域創造部こども・女性局こども保育課
	現行システムのパッケージ製品等の名称	児童扶養手当システム（都道府県版）
	現行システム構築ベンダ	富士通 J a p a n 株式会社

	現行システム運用保守ベンダ	富士通 J a p a n 株式会社
	現行システム利用開始年月	2018/7/1
	現行システム契約終了年月	2026/3/31
	標準準拠システムの利用開始希望年月	2026/4/1
システム利用拠点	現行システムの利用拠点・住所	地域創造部こども・女性局こども保育課
システム利用状況	現行事務フロー	【別添資料1】
	システム利用者数	職員3名、外部委託業者4名
	システム端末台数	サーバ1台
データ量	受給者数 (R6.3 月末)	1,699人
	対象児童数 (R6.3 月末)	2,728人
	新規認定請求件数 (R5)	212件
	額改定件数 (R5)	25件
	資格喪失件数 (R5)	90件
	手当支払件数 (R5)	10,946件
周辺機器	パソコン	マイナンバー用7台
	プリンタ	マイナンバー用1台

・システム化範囲

- (1) 児童扶養手当業務のシステム標準仕様書への準拠
- (2) 標準化対象事務の共通基準部分（デジタル庁所管分）への準拠
- (3) ガバメントクラウドの活用
- (4) 高いセキュリティレベルの確保

主な項目	具体的な記載内容	
移行目的	標準化を行う目的	<p>現行の構築運用中の児童扶養手当事務システムが標準化対象となっているため、標準化準拠対応を行う。</p> <p>○人的負担の軽減 システムを個別に所有（カスタマイズ）</p>

		<p>する必要がなくなり、制度改正時の改修等においてベンダとの調整や仕様作成業務の削減により、人的負担が軽減。</p> <p>○行政運営の効率化</p> <p>ガバメントクラウド活用により、サーバ等機器の調達・維持管理の負担が軽減。</p>			
移行方針	システム特性	共同利用方式を採用する。			
	ガバメントクラウドの利用	ガバメントヘリフト・標準化準拠システムヘシフト同時型の移行方式を採用する。			
	他システムとの連携方法 等の方向性	<p>統合宛名システムとの連携が必須のことから、情報照会/情報提供はおこなうが、統合宛名システム以外でのデータ連携は行わない。</p> <p>統合宛名システムは国標準仕様書に準拠した連携インターフェースを追加予定。</p>			
	データ移行に係る役割	<table border="1"> <tr> <td>現行ベンダ</td> <td>標準化対応ベンダ向けにデータ提供</td> </tr> <tr> <td>標準ベンダ</td> <td>移行データの取込</td> </tr> </table>	現行ベンダ	標準化対応ベンダ向けにデータ提供	標準ベンダ
現行ベンダ	標準化対応ベンダ向けにデータ提供				
標準ベンダ	移行データの取込				
スケジュール	工程表	【別添資料2】 奈良県における標準化・共通化工程表			
	R F I の実施	令和6年7月17日から令和6年8月7日			
	移行時期	令和8年1月から試行稼働、3月末までに移行完了			
移行に当たっての課題と対策	標準仕様と現行業務の乖離 (Gap)	【別添資料3】 Fit&Gap 分析結果			

III ご提供いただく資料

1. 貴社概要

2. 提案可能サービスと体制、導入実績・導入規模

- 貴社の事業概要
- 児童扶養手当システムの構築実績、児童扶養手当システムの「標準準拠システム」への移行実績

3. 提案概要

- 標準準拠システム利用に係る現時点の想定について整理した資料
(構築環境、ネットワーク、移行に係る各事業者の役割、ガバメントクラウド運用方針、移行スケジュール、ガバメントクラウド利用料の試算表 (AWS Pricing Calculator、OCI Cloud Cost Estimator などの試算結果)、ガバメントクラウドのサーバ構成図、クラウド利用実績)
- 標準準拠システム標準オプション機能の実装度合いについて【別添資料3 Fit&Gap 分析結果・回答】に検討状況を記載。(貴社で整理した資料を用いても可)
- その他全体を通しての提案や意見等ありましたら整理した資料

4. 概算見積書の提出

現在想定している移行時期(令和7年度中(令和8年4月本稼働))を踏まえての標準準拠システムの提供が可能な場合に現時点で想定されうる諸経費を考慮し、本システムに要する費用の見積りを添付の「標準見積書様式」に従って作成し、提出してください。開発作業にかかる経費については、「(別紙)開発スケジュール様式」に従って、作業項目ごとの開発スケジュールを作成し、添付してください。

なお、見積りにあたり、詳細条件又は追加条件等が必要な場合は、貴社で条件を設定し、それらを示したドキュメントを添付してください。

- 開発費用(システム構築、データ移行、研修、機器等に係る費用等)
- 移行・連携対応費用(システム移行・連携対応に係る費用)
- 運用・保守費用(システム及び機器の運用・保守に係る費用)